

番号	ページ	該当項目	御意見の概要	委員会の考え方
1	5	第 22 事業者との連携	<p>消防局認定の民間患者等搬送事業者を追加してください。          総務省消防庁の救急業務検討会にもあるように患者の搬送には消防救急だけではまかないきれない事態が発生します。是非検討していただきたいと考えます。</p>	<p>御意見については、事業を具体的に実施する          県の関係部局にお伝えさせていただきます。</p>
	6	第 35 緊急通行車両の 通行の確保等	<p>有事においては、消防局登録の認定車両は、優先的に道路の通行、輸送が可能なシステムを組んでいただきたいと思えます。          現に、東日本大震災において、民間患者搬送事業者車両は、消防局の認可に基づき緊急車両とみなし通行許可が出ているそうです。</p>	